

子どもの社会性を育む場としての 「子ども食堂」についての一考察

A Study on the “Children’s Restaurant” as a Place for Fostering Children’s Social Nature

(2018年3月31日受理)

佐藤 由美子

Yumiko Satow

Key words : 社会性, 子ども食堂, フードバンク, 地域活性, 子どもの居場所づくり

要 旨

「子ども食堂」の変遷をたどるとNPOやボランティアの民間団体によって「子どもの貧困を救う」ことから始まり、「子どもの居場所作り」へと発展し、現在全国各地に拡大している。学校や家庭で居場所を持たない子どもが一人でもいれば「子ども食堂」が受け皿となり居場所として機能している。筆者は「子ども食堂」を単なる居場所づくりから一歩進めて、子どもが社会性を身につける場として機能することを提言している（佐藤2017）。「子ども食堂」の在り方を考察する中で、判明したことは「子どもの社会性を育む場所としての子ども食堂」の意義である。

1. 目 的

『「晴れの国（仮称以下略）子ども食堂」を通して子どもが社会性を身につけることが可能である』という仮説をたて立証するとともにその重要性について考察する。子ども食堂の（発生）必要性の原点は、日本の子どもの貧困化をいかに防ぐことができるかということであり、様々な研究がされている。2012年の子どもの貧困率に関して言えば、日本は16.3%であり、OECD（経済協力開発機構）加盟国34カ国中ワースト9位にもかかわらず、国内でそれまで問題視されてこなかった。こうした状況の中で柴田悠氏（2017）「子育て支援が日本を救う」、池本美香氏（2003）「共働きの家庭が増えている現状からは、出産後育児に専念してきた主婦が、働いていないと肩身の狭い思いをする時代がやってくるかもしれない」と警鐘を鳴らしているなど興味深い先行研究をしている。2016年政府は人口動態三分類の一つである生産年齢人口率（16歳～64歳）が増えることで労働生産性が上がると試算し、育児中、育児後の女性の労働力を増やすために

子育て支援政策を積極的に打ち出し予算化した。一方、自主的に子ども食堂を立ち上げたNPOやボランティアの人たちは、子育てに専念してきた女性が仕事に就くことが出来るように共働きの子どものための居場所づくりを提供している。2016年厚生労働省の国民生活基礎調査によると全国の世帯総数（熊本県を除く。）は4994万5千世帯。そのうち「母子世帯」は71万2千世帯（全世帯の1.4%）、「父子世帯」9万1千世帯（全体の0.18%）となっている（資料表1）。

子育て支援策として「放課後児童クラブ」（本稿では以後学童保育¹とする）でそれらの子どもを預かり、居場所づくりに加えて母親の時間的あるいはメンタル面のゆとりを作ることに寄与している。しかし、学童保育は原則食事の提供はせず、土・日曜日は開催していない（運営団体の自由裁量）。「晴れの国子ども食堂」は学童保育の一部を補完する形で毎月第3土曜日に希望する子どもを預かっている。また「晴れの国子ども食堂」も「学童保育」も子どもの居場所づくりを通して孤立化を防ぐ役割を果たしているが、子どもたちはただ単に居心地が

良い場所で、居心地のいい時間を過ごすだけでなく、この場所で社会性を学び成長していくことも必要ではないかと筆者は考える。子どもが社会性を身につける場としての「晴れの国子ども食堂」の役割を検証したい。

2. 方 法

場所：「晴れの国子ども食堂」

期間：平成28年9月～平成30年3月

対象：参加者

調査：子どもの参加状況や行動

「晴れの国子ども食堂」では、食事を提供するにあたり仕込み数（≒参加数）の予測として子どものリピート率を基に試算している。しかし親の都合で参加、不参加が決まる場合も多く、参加人数の予測を立てることは難しいのが実情である。子どもにとって「子ども食堂」に参加し、自分が受け入れられていると感じられれば、本人にとって心地よい居場所となり、自発的に進んで参加するようになり、自然と子どもの心が開かれていく。また子どもが子ども食堂で自由に楽しく遊んでいくうちに自然と社会習慣及びルール等を習得することができるようになることが望ましく、さらにその人数が増えれば、次のステップへと進めて行くことができる。

ステップ1 <食事を通したルールの習得>

「晴れの国子ども食堂」は食事の時間を守り、年少さんから順番に食卓に着いた後、全員が一斉に挨拶して食事を食べるといった流れ（ルール）を毎回学ぶ。この中で、年長さんと年少さんは、食事のルールを学ぶと共に、相互に教え教えられる関係が醸成される。つまり年長さんに思い遣りや指導、年少さんにお姉さんやお兄さんへの敬愛の情や見習うことを体験。（資料写真1）。次回に参加した時には年長さんに年少さんが寄り添いながら、年長者の行動を見倣うという姿を目にするようになる。これは年長者と年少者との間で信頼関係が醸成され、その相互作用の中で生活習慣の習得が獲得されていくものと推察される。

ステップ2 <お飾り作りを通した親子と指導者との関係構築>

12月には文化の継承であるお正月用のお飾り作りを地元の高齢者が先生となって指導をする。初めてお飾り作りを体験した親子は、青い稲わらの匂いや手の触感を記憶にとどめ、お飾りを作成しそれを自宅用に持ち帰った。次年度も同様に親子でお飾り作りの体験を繰り返す。スキルを上達させることで達成感を味わうと共に、親子間で同じ体験を共有することで、親子関係あるいは師弟関係が密になっていくと考えられる。また自然と歴史文化の継承にも繋がるものと考え（資料写真2）。

ステップ3 <遊びを通した異世代交流>

異世代交流では、大人が子どもに「吹き矢体験」を指導する。回を重ねるごとに、子どもは面白さや好奇心を持つようになった。そうしているうちに月1回の子ども食堂での吹き矢体験では物足りなくなり、公民館で開催している吹き矢の講座にも参加するようになった。最初は、子ども同士の関係から、徐々に子どもと大人との交流に発展し、更に枠を飛び出して幅広い人間関係を構築するまでになっている。

3. 結 果

社会性とはフランスの社会学者 G. ギュルビッチが社会学体系の一つである社会類型をとらえる微視社会学の対象としてあげた概念であるが、「人間は子どもの時から社会的な資質を兼ね備えているものではない。また人は孤立して生きていくことができない。自己と他者、個人と複数の他者との関係を習得することによって、社会という他人同士の集団に適応し、社会の一員として相応しい行動様式や資質を獲得していくことで「社会性」は身につくものである」と述べている。筆者は、本稿における子ども食堂における「社会性」とは、「子どもが単体で行動していたものから、子ども同士更に、子供と大人との関係を構築していく中で、他者を認めたり協調したりする経験を通して社会への適応する能力」と定義する。筆者が言うところの「社会性」を育む場としての子ども食堂で求められるものは何か。

子どもがその成長・発達とともに「社会性」を身につ

けていく過程は、社会化の過程そのものであり、2つの側面が考えられる。1つ目は「子ども自ら社会的行動、つまりルールやマナーを学習し（生活習慣の習得）、自らが社会化していく側面。」2つ目は「親や保育者、地域の人・高齢者などが子どもにその社会の規範を伝達しながら、子どもが社会に適応していくことを援助する側面。」から社会化は進むと考えられている。

今子ども食堂は全国に多く存在するが、自主的に開設（実施）しているため閉鎖（やめるの）も簡単である。しかし突然の閉鎖は、子どもにとっては居場所がなくなることの意味し喪失感をもたらすと推察される。大人の都合を優先すれば、何のため子ども食堂なのかかわからなくなるのではないだろうか。継続性こそ大切であると考える。今や共働き世帯は決して稀な存在ではない。大人が子ども食堂を「子どもの孤食（個食）を失くす」という目的だけでなく、併せて「社会性を育む居場所」とするという目的を何に増して第一義的に考えることは重要であると筆者は考える。

こうした中、両親（母親）が共に働きに出ている、または母子家庭・父子家庭等の片親家庭で親が働きに出ているため、下校しても誰も家にいない鍵っ子の孤食（個食）をなくす、愛情に飢えた子どもが一時でも温かさを楽しむことができる、食事をするお金をもらえない子どもなども受容されることが大切であろう。

4. 考 察

（1）子ども食堂のステークホルダー

「子ども食堂」はNPO法人やボランティアによって開設されており、子ども居場所作りが全国規模で広がりをみせている。国、県、市町村の補助金などの支援を受けるところも多い。NPO法人が横断的な関係を構築するために「子ども食堂サミット」を毎年開催している。また子ども食堂の中にはフードバンクから食糧支援を受けているところもある。フードバンクという言葉は、子ども食堂同様に近年できた言葉である。岡山のフードバンク（NPO法人）の事例では、「子ども食堂など食糧を必要とする団体」と「JAや生協などの食物のロスを何かに生かそうとする団体」との仲介機能を有する機関として位置づけられている。（資料図1）（地域活性学会中四国支部

会2017年12月）

（2）社会的背景

① 相対的子ども貧困率

貧困の定義については様々あるが、OECDが採用しているのは「相対的貧困、つまり所得水準のちょうど真ん中の世帯を基準にして、その基準の半分に満たない所得の人々」としている。2015年における日本の子供の貧困率は13.9%、ひとり親世帯に限ると50.8%（厚生労働省「国民生活基礎調査」）であり、30年前と比べると子ども貧困率は1.5倍に増えている²。阿部彩氏³（2014年、内閣府第2回子どもの貧困対策に対する検討会）によれば親の低所得収入が子供の学力に影響すると述べている。それには世帯所得の経済格差と子どもの学力格差に相関関係があると考えられている。裕福な家庭の子供は親の経済力で学校に加えて学力をつけるために補助的に塾に通いあるいは家庭教師につく事で上級学校への進学が有利となると考えられる。

② 子育て支援の重要性

柴田悠氏⁴は子育て支援の重要性に言及し（資料表2）、一階階差OLS推定、ロバスト標準誤差の手法を用いて子どもの相対的貧困率の規定要因を分析している。それによれば、子どもの貧困を減らすには「児童手当」、「保育サービス」、「共働き」、「ワークシェアリング」、「失業給付」、「離婚予防（たとえば結婚でのミスマッチを防ぐ、DVを予防するなど）」が有効だと述べている。

③ 子育てから働く女性へ

共働きの家庭が増えている現状から池本美香氏⁵は、出産後育児に専念してきた主婦が、働いていないと肩身の狭い思いをする時代がやってくるかもしれないと警鐘を鳴らしている。社会のシステムに子育て支援対策が組み込まれると、母親は子どもを安心して預けられるところに預け、仕事をしながら時間の余裕もできる。合計特殊出生率が上がり、出産を終えるや否や仕事の戦力として働く場が提供され、女性の労働力生産人口が増え、経済成長率も上がると予測される。しかし、その流れの中で自分の生き方の自由が奪われると考える人がいてもおかしくないであろう。経済的に恵まれなくても自分の価

値観によって自由に生きたいと思っている人もいないか。生き方の選択肢を狭め強制するものではないと考える。

(3) 先行研究

放課後児童クラブ

教育支援協会（資料表3）のまとめによると、省庁の管轄で言えば、放課後「子ども教室」は文部科学省。「児童クラブ」は管轄が厚生労働省である。共にその趣旨では連携して実施とあるが、行政組織の縦割りから学童保育に対して実際には、学校側は教室を貸し出すだけで、子供達の学習能力を高めるための支援はしていない。また学童保育と学校が連携をするまでには至っていない。教育支援協会は学習プログラムの指導要綱の中で子供達に自尊感情つまり「自分に対する自信」を育成するため、「自分のことは自分です」ことを原則としている。すなわち自立を促し、自信を持たせることが大切であるとしている。筆者は前述のとおり、子ども食堂で子どもの社会性を身につける場にすることを提言したが、子ども食堂は学童保育を補完した位置づけであると考えられることから、今後更に教育支援協会の学習プログラムを参考にしながら運営していくことで、子ども食堂の標準化が可能になると考えられる。

さらに貧困または両親共働きによる子どもの孤食（個食）をなくし、周囲の人の見守りにより社会性を身につけることで、貧困という環境に左右されることなく子どもの意欲と能力とに応じた教育を受けることができる社会の実現が大事であると筆者は考える。教育を受けることにより、社会に出た時に生活者としてのスキルを身につけると共に、社会に適応する能力つまり社会性を身につけることができるようになり、自立した人間に成長すると考える。

プレディ事業、学童クラブ、みんなの食堂の展開

子ども食堂はこどもに食事を提供するだけでなく居場所づくりとして機能を持つところが大半である。一方で東京都中央区は子育て支援の一環として、区立小学校の12か所に⁶「プレディ」という居場所を開設している。

ここでは、子どもの健全育成を図るため、放課後や土曜日などに児童が安全に安心して過ごせる場所を提供し

ているが、食事の提供はしていない。また保護者の就労の有無に関係なく、区立小学校の在籍児童又は区内に居住する小学校児童が対象で、自由に利用することが可能である。「プレディ」は保護者や地域のボランティア等や職員が運営しており、子ども達は毎日、遊びの中で地域の大人と交流することができる。活動内容の内、フリータイムでは自主的な遊び、スポーツ、読書、自習などがあり、各種教室ではスポーツ・工作・体験教室など自由に参加できる。見守りスタッフは指導員として教員免許、看護師免許または保育士、児童指導員任用資格のいずれかの資格を有する者から構成されており、ボランティアは保護者や地域の人達である。利用料は午後6時までは無料。また障害・賠償責任保険にも加入している。プレディのような取り組みは、家庭や地域社会の安定を図るための支援策の一環としてとらえることができる。

一方、学童クラブは区内8か所の児童館で開設されている。区内に居住又は、区内の小学校に在籍している児童が対象である。放課後帰宅しても保護者の就労等で、家庭で適切な保護育成を受けられない児童を危険のないよう保護し、生活指導などを行う事業である。学童保育事業のような取り組みは、仕事を持つ親が安心して預けられる場所を提供するという意味で、これもまた子育て支援策の一つである。

更に平成29年4月より食事の提供等を通じて、子ども、高齢者などの孤食防止や多世代の交流を目的とした食堂「みんなの食堂」も試行している。

以上全国の子ども食堂等の先行事例を見てきたが全国の子ども食堂等の活動から見えてきたものは、地域の大人たちが子どもを見守り育てようという機運が確実に増えているということである。

筆者は2017年11月1日～2018年2月19日に全国の都道府県、政令指定都市、東京23区等合計90自治体を対象にメールによるアンケート調査（資料表4）を行った。その結果、回答のあった72自治体に限定すれば、この時点で1928か所の子ども食堂が存在することがわかった。調査結果からも子ども食堂を通して子どもを見守る地域や大人たちが増えていることが明らかになった。

Gary S. Becker (1945) が示した有用な概念は社会における家庭の経済格差と子どもの能力の相関が、次世代

の経済格差に大きな影響を与えるということである。赤林英夫氏⁷によると（図2）の資料では、もし豊かな家庭の子どもほど能力が高い傾向にあれば、子どもと家庭の組み合わせは (D_3, S_1) , (D_2, S_2) , (D_1, S_3) となり、均衡で生じる教育水準の分布は E_3 , E_2 , E_1 の3点に集中する。貧しい家庭の子どもほど能力が高い傾向にあれば、子どもと家庭の組み合わせは (D_3, S_3) , (D_2, S_2) , (D_1, S_1) となり、均衡で生じる教育水準の分布は E_5 , E_2 , E_4 の3点に集中する。このことからすなわち能力の高い子供ほど多くの教育を受け、能力の低い子どもほど受ける教育は少なくなる傾向が生じることを示した。

家庭・学校を問わず、子どもに多くの教育を与えると、得られた知識、教養やスキルは「人的資本」として将来の労働市場での生産性を向上させ、賃金や所得などの便益を増大させる。つまり教育は現時点で費用を支払い、将来の価値増加を期待する投資である⁷という考え方である。投資とは利益を得るために資金を投下することをいい、少子高齢化社会の日本において今後重要な選択肢のひとつと考えられる。

さらに藤原美喜子氏⁸はこれからの日本企業の新入社員採用について「10人のうち3人のできる社員がいれば利益が上がる時代は終わった。10人のうち10人が働く意欲を高めないと企業は生き残れない。」と述べている。ここで重要なことはどんな環境で育った子どもたちも社会に出た時点で一人一人がその能力に応じて戦力になっていなければならないということである。

地域の大人が子どもたちの育成を支援し、子どもたちが大人になったときに高齢者を支えていくという「支援の循環」が連鎖していくためには、行政だけに頼らず、地域の人たちが共助の精神で取り組むことが課題であろう。一方全国各地の自治体も子育て支援への様々な取り組みをしているが、子ども食堂に対する補助金助成の内容が一律でない。今後今回の子ども食堂のアンケート調査をもとに自治体の取り組みについてさらに考究したい。

（資 料）

（註）

- ¹厚生労働省所管の学童保育は放課後児童クラブとも呼んでいる。
- ²赤林英夫他（2016）「学力・心理・家庭環境の経済分析」 p.184
- ³国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部部長阿部彩（2010）「子どもの貧困—すべての子どもの幸せのために—」
日本大学経済学部経済科学研究所研究会第177回論文資料9 p.77
- ⁴柴田悠（2017）「子育て支援が日本を救う—政策効果の統計分析—」勁草書房 p.192.193
- ⁵池本美香（2003）「失われる子育ての時間—少子化社会脱却への道—」勁草書房
- ⁶東京都中央区HP
<http://www.city.chuo.lg.jp/kosodate/shien/puredy.html>
『『プレディ』とは、子どもたちがいきいきと遊び(Play),学習(Study)することができることを願って創った愛称である。』
- ⁷赤林英夫（2012）「人的資本理論」（日本労働研究雑誌 4月号No.621） p.9
- ⁸日本経済新聞夕刊くらし（2017年3月13日）「アルファ・アソシエイツ社長藤原美喜子さん女性よ大志を抱け（1）」

【引用・参考文献】

- ・NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク（2016）「子ども食堂をつくろう！人がつながる地域の居場所づくり」明石書店
- ・池本美香（2014）「親が参画する保育をつくる—国際比較調査を踏まえて—」勁草出版
- ・池本美香（2009）「子どもの放課後を考える—諸国との比較でみる学童保育問題—」勁草出版
- ・池本美香（2003）「失われる子育ての時間—少子化社会脱出への道—」勁草出版
- ・西尾敦史（2017）「横浜発助け合いの心がつむぐまち

づくりー地域福祉を拓いてきた5人の女性の物語ー
ミネルヴァ書房

- ・一條義治 (2013) 「これからの総合計画ー人口減少時代での考え方・つくり方ー」 イマジン出版
- ・中室牧子, 津川友介 (2017) 「原因と結果の経済学 データから真実を見抜く思考法」 ダイアモンド社
- ・橋木俊詔 (2017) 「子ども格差の経済学 塾, 習い事 いける子いけない子」 東洋経済新聞社
- ・志賀信夫他 (2016) 「地方都市から子供の貧困をなくす 市政・行政の今とこれから」 旬報社
- ・山田和夫他 (2016) 「深刻化する子どもの貧困 子ども食堂を作ろう！」(社会運動No. 421) 市民セクター政策機構
- ・柴田悠 (2016) 「子育て支援が日本を救うー政策効果の統計分析ー」 勁草書房
- ・赤林英夫・直井道生・敷島千鶴編著 (2016) 「学力・心理・家庭環境の経済分析」 有斐閣
- ・中室牧子 (2018) 「教育無償化の論点」 中央公論 3月号
- ・農林水産省
https://www.maff.go.jp/jlshokusan/recycle/shokuloss/foodbank
- ・教育支援協会
http://kyoikushien.org/pdf/research004.pdf

【表・図・写真】

表1 2016年厚生労働省の国民生活基礎調査 (熊本県を除く。) 世帯構造別, 世帯類型別平均世帯数及び世帯人員の年次推移

年次	総世帯数	世帯構造別										平均世帯人員
		単独世帯	夫婦のみ	夫婦と子ども	夫婦と子どもと同居の親	夫婦と同居の親	夫婦と同居の親と同居の親	夫婦と同居の親と同居の親と同居の親	夫婦と同居の親と同居の親と同居の親と同居の親	夫婦と同居の親と同居の親と同居の親と同居の親と同居の親	夫婦と同居の親と同居の親と同居の親と同居の親と同居の親と同居の親	
昭和61年	37,844	6,826	5,401	15,828	1,908	5,737	2,127	2,362	600	115	34,468	3.22
平成元年	39,417	7,866	6,322	15,278	1,933	5,599	2,166	3,057	554	100	32,707	3.19
7	41,210	8,974	7,071	15,247	1,998	5,390	2,529	3,698	480	96	36,957	3.09
13	40,770	9,234	7,488	14,398	2,132	5,082	2,418	4,390	488	94	30,812	2.91
19	44,696	10,627	8,781	14,931	2,364	5,128	2,648	5,414	502	78	38,302	2.81
25	45,664	11,017	9,403	14,872	2,618	4,944	2,909	6,604	587	90	38,343	2.76
31	46,023	10,812	10,161	15,195	3,774	4,515	3,934	7,874	697	90	37,782	2.78
37	48,023	11,983	10,636	15,015	3,006	4,045	3,337	9,009	717	100	38,197	2.69
43	48,630	12,386	10,994	14,922	3,180	3,835	3,320	10,207	708	77	37,616	2.59
49	50,122	13,285	11,644	14,899	3,021	3,329	3,234	11,414	821	91	37,586	2.51
55	50,491	13,662	11,748	14,946	3,076	3,464	3,436	12,214	732	101	37,394	2.49
61	50,961	13,517	11,872	14,820	3,264	3,265	3,255	12,714	795	78	36,777	2.49
67	49,945	13,424	11,950	14,744	3,650	2,947	3,300	13,571	712	91	35,871	2.47
昭和61年	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3	1.6	0.3	91.8	-
平成元年	100.0	21.0	16.0	39.3	5.0	14.2	5.9	7.8	1.4	0.3	90.6	-
7	100.0	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9	1.2	0.2	89.7	-
13	100.0	22.6	18.4	35.2	5.2	12.5	6.1	10.8	1.2	0.2	87.8	-
19	100.0	23.9	19.2	33.0	5.3	11.9	6.0	12.6	1.1	0.2	86.1	-
25	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6	1.3	0.2	84.0	-
31	100.0	25.4	21.9	32.1	6.0	9.7	6.5	15.0	1.4	0.2	81.9	-
37	100.0	26.0	23.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8	1.5	0.2	79.5	-
43	100.0	26.5	22.6	30.7	6.3	7.9	6.8	21.0	1.5	0.2	77.4	-
49	100.0	26.6	23.2	29.7	7.2	6.6	6.7	23.2	1.6	0.2	75.0	-
55	100.0	27.1	23.3	28.8	7.1	6.9	6.8	24.2	1.5	0.2	74.1	-
61	100.0	26.8	23.6	29.4	7.2	6.5	6.5	25.2	1.6	0.2	73.0	-
67	100.0	26.9	23.7	29.3	7.3	5.9	6.7	26.6	1.4	0.2	71.8	-

注: 1)平成7年の歳入は、高齢者を除いたものである。
2)平成23年の総世帯数及び同居の親を除いた世帯の世帯数は、49歳の時点で10人に増えている。

(出所) 厚生労働省国民生活基本調査の概況

表2 子どもの相対的貧困率の規定要因の分析結果 (一階階差OLS推定, ロバスト標準誤差)

変数	子どもの相対的貧困率					(一階階差 OLS 推定, ロバスト標準誤差)				
	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5	モデル6	モデル7	モデル8	モデル9	モデル10
分析期間	1985-2010	1985-2010	1985-2010	1985-2010	1985-2010	1985-2010	1985-2010	1985-2010	1985-2010	1985-2010
年少人口比率	0.0444	0.024	0.186	0.0296						
老年人口比率	0.161	0.167	0.406	0.321						
失業率										
家庭消費力率					-0.389**					
離婚率										-0.74
子育て支援支出	-3.73*									
子育て支援支出 現金		-3.61*								
子育て支援支出 児童手当			-6.80**	-6.04**						
子育て支援支出 副食費			4.017	4.458						
子育て支援支出 特設現金			-3.522	-2.583						
子育て支援支出 現物			-4.052*							
子育て支援支出 保育			-6.136*	-7.370*						
子育て支援支出 特設現物			-7.018	-5.834*						
就労支援支出 職業紹介					-0.718	-1.763				
就労支援支出 職業訓練					3.294	3.791				
就労支援支出 ワークシェアリング					-3.319*	-6.629*	-63.27*	-67.83*		
就労支援支出 雇用奨励金					-9.581	-10.72				
就労支援支出 補助付き雇用					-3.383	-3.819				
就労支援支出 雇用前出					8.051	8.54				
就労支援支出 障害奨励金					23.12	20.59				
職業紹介支出										-1.355*
住宅補助支出										-1.375
生活保護その他支出 現金										-0.345
1985-1995年階ダミー	0.905	0.894	1.208	-0.00304	2.94	3.052	2.457*	2.348	0.201	0.312
1995-2000年階ダミー	0.526	0.541	1.696*	1.068	1.661	1.743	1.647	1.648	0.936	1.021
2000-2010年階ダミー	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref
定数	1.452*	1.457*	1.858	1.798*	1.105	1.081	1.022	0.996	0.028	0.0255
観測数	48	48	28	28	30	32	33	32	35	32
国数	17	17	12	12	16	16	17	17	16	14
VIF (分散拡大因子)の最大値	3.41	3.61	4.52	4.65	5.78	8.19	2.06	2.36	3.4	3.76
決定係数	0.1905	0.1922	0.5343***	0.7066**	0.3875	0.3616	0.2729	0.2618	0.2439	0.2394
自由度調整済み決定係数	0.0941	0.074	0.301	0.534	0.0947	0.1014	0.138	0.0847	0.0478	-0.0717

* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001. 使用データと変数の定義は第2章第1および12節を参照。有意な係数は、セルを灰色で着色した。

(出所) 柴田悠「子育て支援が日本を救う」より

表3 「放課後子どもプラン」の概要

「放課後子どもプラン推進事業」	
放課後子供教室 (文部科学省)	放課後児童クラブ (厚生労働省)
26予算案 5,147百万円の内数(25予算案:4,924百万円)※	33,223百万円(25予算案:31,576百万円)
趣旨	すべての子どもを対象として、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進する。
実施場所	去来家庭など留守家庭のおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法第9条第2項に規定)
実施所数	10,376か所(平成25年度) (原則としてすべての小学校での実施を目指す) 21,482か所(平成25年5月)
実施場所	小学校 71.3% 公民館 13.2% 児童館 3.4% その他(中学校、特別支援学校など) 12.1% (平成25年度)
開設日数	111日(平成25年度平均) 原則として長期休業を含む年間250日以上
指導者	地域の協力者等 放課後児童指導員(専任)

※放課後子供教室(児童館)「子供・市民・地域」による学習支援活動(児童館)※2017年11月時点で全国に開設された放課後子供教室(児童館)の数は、49歳の時点で10人に増えている。

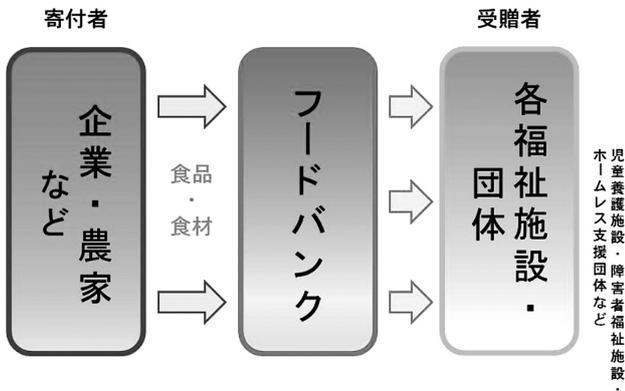
(出所) 教育支援協会指導要綱より

表4 自治体が把握する全国子ども食堂の数（筆者による2017年11月1日～2018年2月19日 子ども食堂のアンケート調査結果）

北海道	66	滋賀	74
青森	6	京都	20
岩手	1	大阪	240
宮城	53	兵庫	96
秋田	1	奈良	33
山形	10	和歌山	22
福島	13	鳥取	21
茨城	38	島根	18
栃木	40	岡山	13
群馬	34	広島	3
埼玉	84	山口	14
千葉	53	徳島	7
東京	292	香川	14
神奈川	75	愛媛	14
新潟	34	高知	47
富山	8	福岡	24
石川	—	佐賀	—
福井	16	長崎	12
山梨	—	熊本	12
長野	60	大分	28
岐阜	36	宮崎	13
静岡	40	鹿児島	30
愛知	87	沖縄	126
三重	—	合計	1928

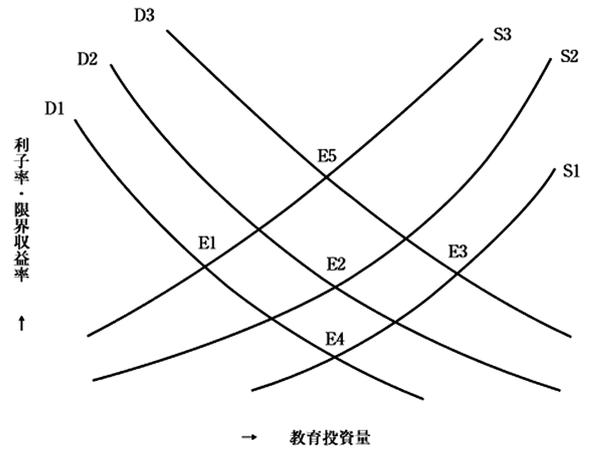
（出所）筆者作成

図1 フードバンク



（出所）農林水産省HPより

図2 資本制約と個人の能力の分布が所得分布に与える影響（人的資本理論）



（出所）赤林英夫「人的資本理論」より

写真1



子ども同士の交流

写真2



親子しめ縄作り体験

編集後記

紀要第17号の投稿は2018年3月末。その後4月3日に湯浅誠氏が全国の子ども食堂を2286カ所と発表した。1月～3月に全国の社会福祉協議会から聞き取りさらに運営者らによる調査を集計したものである（朝日新聞2018年4月4日）。実数は異なるが筆者はアンケート調査結果をもとに考察した。